

別紙2 提案書審査基準

審査項目		評価基準	配点	
企業 評価 点	事業実績	本業務と類似又は関連する業務実績があり、その経験やノウハウを本業務に活かせるか。	10	10
	実施体制	本業務を統括する統括プロデューサーは、本業務に必要な能力（企画力、デザイン力、プロデュース力など）や経験等を持っており、適切か。	10	35
		【スローツーリズムの推進】 スローツーリズムを推進し、コンテンツの磨き上げを行うために必要な能力（企画力、商品開発力、マーケティング力など）や経験等を有する人材が配置されているか。実施体制は十分か。 【能力・経験を有する人材の配置 = 0～5点、専任配置（※） = 5+加点】	10	
		【運営者の決定】 運営者を決定するために必要な能力（事業計画の策定、官民連携スキーム構築、行政手続き支援）や経験等を有する人材が配置されているか。実施体制は十分か。 【能力・経験を有する人材の配置 = 0～5点、専任配置（※） = 5+加点】	10	
	【空間デザイン・実施設計等】 空間デザイン、建築、土木（ロータリー）、広場の設計、設計監修を行うために必要な能力（建築・土木専門知識）や経験等を有する人材が配置されているか。実施体制は十分か。 【能力・経験を有する人材の配置 = 0～5点】	5		
小計			45	
企業 提案 内容 評価 （ 技術 点）	スローツーリズム推進	【スローツーリズムの推進】 鹿島・太良地域の本物の価値を理解し、スローツーリズムの推進に繋がるアイデアや具体的な方策が提案されているか。	10	30
		【コンテンツの磨き上げ】 提案された駅エリアに配置するコンテンツは、以下を満たしているか。 ①地域住民と旅行者との交流を図る機能（通常、交わらない属性の人を自然に、緩やかに結びつける仕掛け）として提案されているか。 ②地域を訪れる人の視点（インバウンドや福岡、長崎都市圏、関東からの旅行者）を踏まえ、鹿島・太良らしさを体感できる、わざわざ訪れたいくなる機能として提案されているか。 さらに、運営者や提供するサービスなどが具体的にイメージできる機能として提案されているか。	10	
	運営者の決定	地域の事業者が核となった運営体制を実現するため、運営者決定のための地域の事業者づくり（地域事業者の参画支援）や官民連携（官民連携スキームの構築や各種行政手続きへの支援）の具体的な方策や手順が提案されているか。	10	20
	空間デザイン 実施設計等	駅エリア整備のコンセプトを実現するための、空間デザイン、施設配置計画、設計が提案されているか。	10	
		鉄道やバスなどの交通利用者、観光客、地域の皆様の様々なニーズや各種条件を踏まえた空間デザイン、施設配置計画となっているか。	10	
価格点	5点×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）	5	5	
小計			55	
合計			100	

※専任配置については、公示6-(1)-ア 実施体制案を参照すること。

※総合点の最低基準点は5割（50点）とする。

※価格点は小数点第1位切捨てとする。